

地域公共交通会議について

○ 地域公共交通会議及び構成委員の役割は以下のとおりとなっております。

【地域公共交通会議とは？】

地域のニーズに応じた多様な運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じた運送サービス（路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシー等）の形態や路線、事業計画等について、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場（行政に対する提言を含む。）である。

－主な協議事項－

- 地域の交通ネットワーク全体の維持・発展
 - 地域公共交通計画の策定と実施策検討
 - 地域にとって必要な路線の運行形態、運賃及び料金、営業区域、使用車両 等
- ※ その他にも地域の実情に応じて自由に設定することが可能

【構成員の役割】

構成員	主な役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の移動手段確保に対する責任者 ・ 地域の公共交通に関する課題への対応と地域の真のニーズ把握
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通サービスの提供者として、ノウハウを活かした企画参画
地域住民・利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民・利用者の代弁者 ・ 利用者の視点に立った地域における運送サービスの設定・運行計画等への参画 ・ 地域の公共交通を支えるという視点から、自ら交通行動を行う主体として参画
議員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の3点 ・ 町政全般の見識を有する地域住民代表としての参画
運輸支局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例等、各地での取り組みの情報提供 ・ 地域の公共交通のあり方に関する指導
運転者が組織する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転者を通じて得られる利用者ニーズの報告とその対応提案 ・ 労働条件及び労働環境からの意見、提言
学識者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例等、各地での取り組みの情報提供 ・ 地域の合意形成を図る上での助言
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な視点からの指導・助言 ・ 複数市町村の取り組みに対する調整
道路管理者・警察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通保安、道路管理の観点から、運行計画の円滑な実施に向けた指導・助言

大山崎町地域公共交通会議 第4回会議での委員からの質問について

- 前回（第4回）会議で委員の皆さんから質問のあった下記の事項について、回答いたします。

【委員】

当初、コミュニティバス導入に向けて議論していくための構成委員であったと思うが、コミュニティバス導入が凍結となり、論点がまた変わる事となったが、現行の構成委員のままでよいのか。

⇒ 回答：地域公共交通会議は、既存の公共交通の継続・発展や、コミュニティバスや乗り合いタクシーなど新たな公共交通導入等について、地域の関係者で合意形成を図る場です。その中で、当初は、コミュニティバス導入に特化しておりましたが、今後は、広く、地域の公共交通について議論していくため、地域公共交通に関係のある現在の委員構成で会議を進めていきます。

【委員】

十数年前に阪急バスの西国街道の路線が減便になったが、そのときに町が利用促進を行っていたので、その評価を聞きたい。

⇒ 回答：西国街道の路線（JR山崎停留所～小泉橋停留所間の系統）が減便になった経緯は以下のとおりです。また、そのときに路線バスの利用促進事業は行っておらず、町の事業として行った路線バスの利用促進事業は（2）のとおりです。

（1）阪急バス JR山崎停留所～小泉橋停留所間の系統減便の経過

- ・平成8年10月 阪急バスより、JR山崎～小泉橋間の系統廃止の申し出。
- ・阪急バスと大山崎町で協議を重ねる。
- ・平成9年1月 JR山崎停留所～小泉橋停留所間の系統について、廃止はせず、便数の変更（減便）となる。

【変更内容】

- ①本数：1日15便 ⇒ 1日8便（平成15年度に8便から現行の7便に減便）
- ②時間帯：午前6時台から午後9時台 ⇒ 午前7時台から午後7時台

（2）大山崎町での路線バス利用促進事業

【バス利用促進対策事業】

- ・交通系ICカード・バスカード導入に対する補助金交付
 - ①阪急バス：平成13年度に補助金交付（バスカード）
 - ②京阪シティバス：平成14年度に補助金交付（バスカード）
 - ③阪急バス：平成20年度に補助金交付（ICカード）

注：イメージ
記載内容はあくまで例示的
なものです

大山崎町地域公共交通会議から大山崎町への提案
(素案)

～路線バスの利用促進等について～

大山崎町地域公共交通会議

平成24年3月

《各施策内容について》

①高齢者優待乗車券の発行 【全域・優先度高い】

市内在住の70歳以上の方に敬老パス（ICカード）を交付。市内を運行する民営バス、市営地下鉄等で利用でき、バスは100円/回、鉄道は小児料金で利用できる制度の導入。

②バスマップの作成など案内情報の充実【全域・優先度高い】

町内のどこに停留所があるのかわかりやすい地図の作成や、時刻表、料金、行先までの乗り方など、利用者が利用しやすい情報を掲載したマップ等を作成し、全町民へ配布する。

③バス停の整備【全域・優先度普通】

〇〇停留所に、ベンチや上屋を設置し、バス待ち環境の改善を行っていく。

④商店での購入促進&乗車割引券の進呈【全域・優先度普通】

路線バスの車内に備え付けてある引換券を持って、取り組み加盟店で2,000円以上の買い物をすると共通回数乗車券100円分がもらえる制度の導入

⑤賛助会員制による乗車券の販売【全域・優先度低い】

地域内の路線バスの維持を図るため、地域住民で回数券を購入し、運行費用の一部を負担し、運行を維持していく。

(2) 路線バスの路線再編等について

	施策名	実施地域	必要性の優先度
①	新駅に合わせた路線の再編等	全域	高い
②	既存の路線の再編等	全域	高い

《路線バスの路線再編等に向けて求める条件》

①新駅に合わせた路線の再編等【全域・優先度高い】

[路線再編]

- ・京阪淀行きバスを、新駅経由で運行するのが望ましい。
- ・狭い町なので、路線の再編は最小限にするべきである。

[便数・料金]

- ・サラリーマンや学生は、新駅が出来てもバスを利用して、特急電車が停車する阪急長岡天神駅を利用すると思われるので、バスの減便は最小限にするべきである。
- ・円明寺地区では、長岡京市へ買い物に出掛けるのに、電車は利用せず、バス利用の方が便利であるので、便数は確保するべきである。
- ・バス路線の縮小・減便が予想される中で 新駅開業後も既存バス利用者に対するサービス水準（便数・料金等）を維持するべきである。

[その他]

- ・近隣市町との連携が必要である。

②既存の路線の再編等【全域・優先度高い】

[路線再編]

- ・円明寺地域内にある商業施設『ラブリー円明寺』を通る路線の再編が望ましい。
- ・大山崎地域内にある商業施設『大国屋』を通る路線の再編が望ましい。

[便数・料金]

- ・町内移動の確保のため、〇〇まで行く路線の便数を増やすべきである。

(3) 路線バスの利用促進等に関わるその他について

- ・ 路線維持やバス停整備に対する公的補助が必要。
- ・ 一方で、町の財政負担が大幅に増加しないことも必要。
- ・ 路線バス維持のための施策実施において、町内会・自治会への負担が増えることがあれば、自治会脱退者が増加する懸念がある。

3. 提案内容の取扱いについて

- ・ 町で実施すべき施策については、町で実施する。
- ・ 事業者に関わる部分については、事業者において検討段階で参考としてもらうよう町から事業者へ提案する。

『路線バスについて』の検討のため 重視すべき条件項目の整理結果について

○『路線バスについて』の議論を進め、内容を検討していくにあたり、重視すべき条件項目を整理するために、事前に委員の皆様のお考えをお伺いさせていただき、結果は以下のとおりとなっています。



1. 既存の公共交通の利用促進について

① 高齢者優待乗車券の発行



② バスマップの作成など案内情報の充実

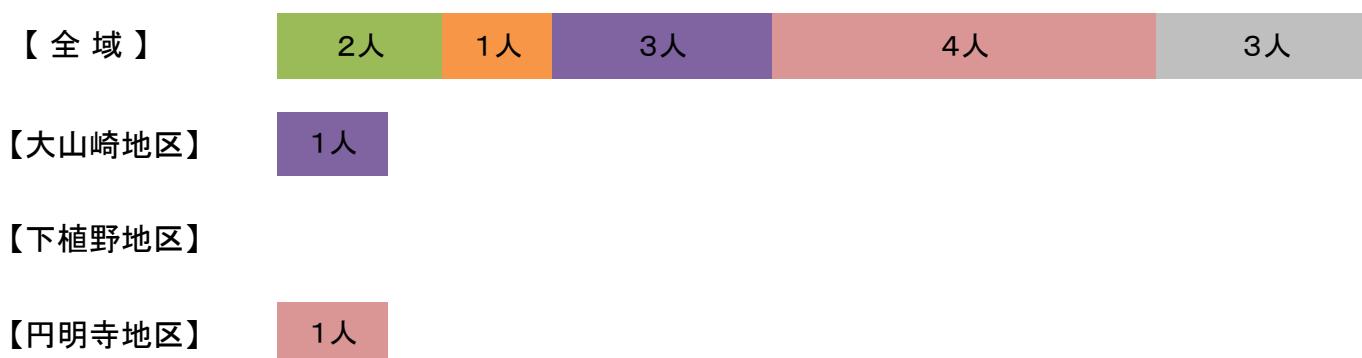


③ バス停の整備





④バス停へ簡易自転車ラック(無料駐輪場)の設置



⑤地域住民(町内会・自治会)によるバス停付近の清掃

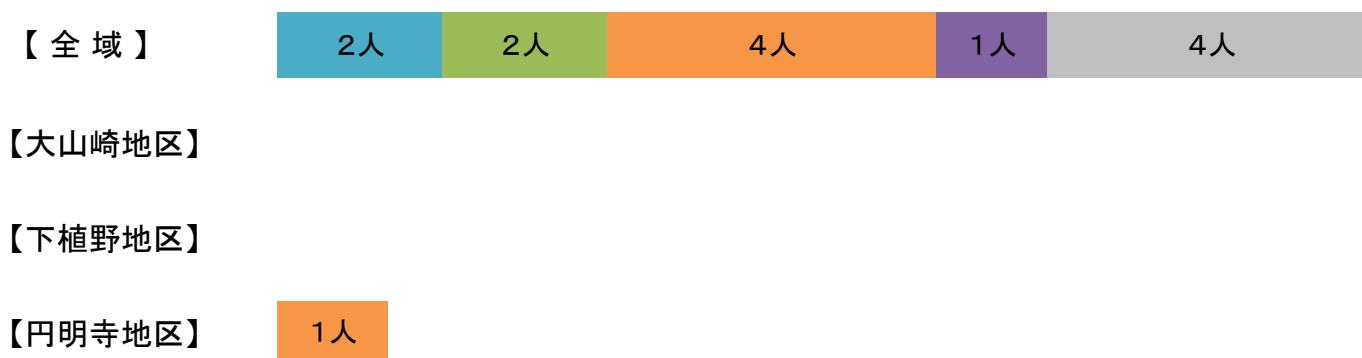


**⑥住民の車中心の生活から公共交通利用への転換の意識改革
(住民同士で「公共交通への利用転換」へのワークショップの開催等)**



⑦商店での購入促進&乗車割引券の進呈

(商工会が割引券を購入し、必要に応じて加盟店に割引券を配布。加盟店で買い物をしたお客さんに割引券進呈等)





⑧ 賛助会員制による乗車券の販売

(地域住民(町内会・自治会)が年間費を負担し、回数券を購入)



【大山崎地区】

【下植野地区】

【円明寺地区】

⑨ バス車内でのアート展 (バス車内に住民から募集した作品を展示する)



【大山崎地区】

【下植野地区】

【円明寺地区】

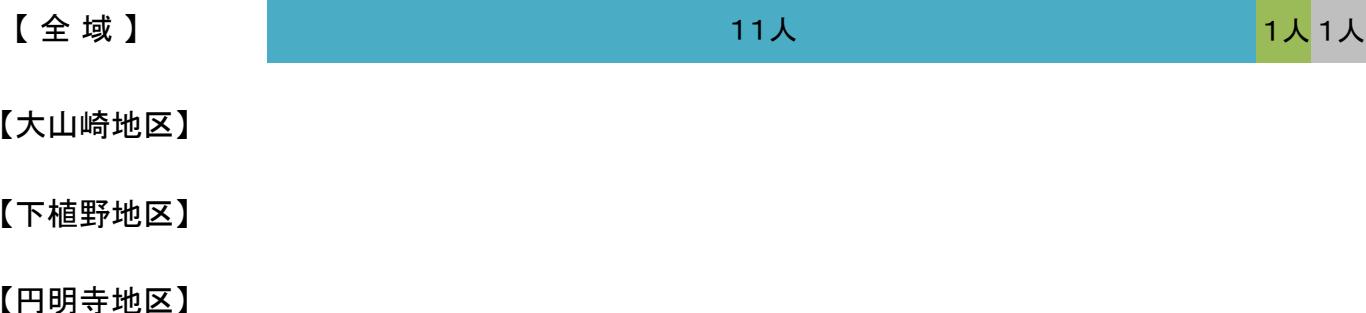
⑩ その他の手法

- ・乗り継ぎ料金の割り引き



2. 既存の公共交通の路線再編について

①新駅に合わせた路線の再編



②既存の路線の再編



3. 上記以外に『路線バスについて』の論点を進めるにあたり、重視すべき条件

《需要把握について》

- ・既存路線バスの各バス停ごとの乗降客数を把握することにより、バスルートの実用性やバス停の必要性がわかるので、調査をする必要があると思う。(優先度が高い)
- ・町内地区別の移動目的のニーズ把握(優先度が高い)

《路線再編等について》

- ・京阪淀駅行きのバスを、新駅経由で運行してほしい。
- ・路線の再編は最小限にすること(狭い町なので大幅な再編は不要)
- ・サラリーマンや学生は、新駅が出来てもバスを利用して、特急電車が停車する長岡天神駅を利用するので、バスの減便は最小限にしてもらいたい。
- ・円明寺地区に限ったことであるが、買い物をしに長岡京市へ出掛けるのに、おそらく電車は利用しない。バスの方が西友や平和堂へ行くのに便利である。
- ・近隣市町との連携(跨り路線の調整)
- ・バス路線の縮小・減便が予想される中で新駅開業後も既存バス利用者に対するサービス水準(便数・料金等)を維持する方策
- ・地域の拠点間を結ぶ幹線ルートと、拠点から分岐した幹線をサポートする支線を組み合わせることにより、適切な車両とサービスを提供すること

《町財政について》

- ・町の財政負担が大幅に増加しないこと
- ・路線維持(赤字補てん)やバス停整備に対する公的助成

《町内会・自治会関係について》

- ・町内会・自治会に負担させないこと(役員にならないために自治会を脱退する人が増える)

《その他》

- ・府道、町道、第二外環関連の道路網の整備計画の周知(優先度が高い)
- ・バリアフリー化の推進(車両、駅)

『路線バスについて』の検討のため 重視すべき条件項目の整理結果について②

○「『路線バスについて』の検討のため重視すべき条件項目の整理結果」を踏まえ、各項目について、委員からの回答を点数化し、素案に反映させる項目の本町における必要性についての優先度を以下のとおり整理いたしました。

各項目の大山崎町での必要性について			
点 数	 優先度が高い(4点)	 やや高い(3点)	 普通(2点)
	 優先度は低い(1点)	 不要(0点)	 所属の立場上回答に適さない(0点)

1. 既存の公共交通の利用促進について

	優先度	点数	項 目
素案に反映させる項目	優先度高い	40点	①高齢者優待乗車券の発行
		38点	②バスマップの作成など案内情報の充実
		36点	⑥住民の車中心の生活から公共交通利用への転換の意識改革 (住民同士で「公共交通への利用転換」へのワークショップの開催等)
	普通	27点	③バス停の整備
		25点	⑦商店での購入促進&乗車割引券の進呈 (商工会が割引券を購入し、必要に応じて加盟店に割引券を配布。加盟店で買い物をしたお客さんに割引券進呈等)
	優先度低い	19点	⑨バス車内でのアート展 (バス車内に住民から募集した作品を展示する)
		16点	⑧賛助会員制による乗車券の販売 (地域住民(町内会・自治会)が年間費を負担し、回数券を購入)
		15点	⑤地域住民(町内会・自治会)によるバス停付近の清掃
		14点	④バス停へ簡易自転車ラック(無料駐輪場)の設置

2. 既存の公共交通の路線再編について

	優先度	点数	項 目
素案に反映させる項目	優先度高い	47点	①新駅に合わせた路線の再編
		37点	②既存の路線の再編

他市町村の公共交通利用促進事例

高齢者優待乗車券の発行

- 敬老優待乗車制度（敬老パス）（兵庫県内）
市内在住の70歳以上の方に敬老パス（ICカード）を交付。市内を運行する民営バス、市営地下鉄等で利用でき、バスは100円/回、鉄道は小児料金で利用できる。

バス停へ簡易自転車ラック（無料駐輪場）の設置

- サイクルアンドバスライド（神奈川県内）（大阪府内）
出発地点（自宅等）からバス停まで自転車で行き、バス停付近に設置してあるサイクルラック（駐輪場）に駐輪し、バスに乗り換えて目的地へ向かう。
誰でも無料で利用可能。ただし、バスに乗り換える方専用。

地域住民（町内会・自治会）によるバス停付近の清掃

- バス・ボランティア・サポートプログラム（石川県内）
地域住民が路線バスを共有財産としてとらえるバス・ボランティア・サポート団体を結成し、地域団体や学校、市民団体によるバス停の清掃や待合所の整備等のバス支援活動が生まれた。

住民の車中心の生活から公共交通利用への転換の意識改革

- 住民参加型バス利用促進（京都府内）
市バスの利用促進をテーマに地域住民が主体となってワークショップの開催や、バスマップの作成・配布など、※モビリティ・マネジメントの取り組みを継続的に行い、4年間でバス利用者が2倍以上に増加。

※モビリティ・マネジメント
⇒ 過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促す取り組み。

商店での購入促進&乗車割引券の進呈

- 公共交通利用促進（富山県内）（北海道内）
路線バス等の車内に備え付けてある引換券を持って、取り組み加盟店で2,000円以上の買い物をすると共通回数乗車券100円分がもらえる。

賛助会員制による乗車券の販売（地域住民がバスの回数券を購入）

- 住民参加型路線バス（青森県内）
地域内の路線バスの維持を図るため、地域住民が回数券を購入し、運行費用の一部を負担し、運行している。

バス車内でのアート展

- バス車内でのミニパブリックスペースの設置（京都府内）
沿線の学校や住民から募集した絵画や作品等を車内広告枠等で展示
- 絵画展示バス（長野県内）
地域内を運行する路線バスの車内に、地域の保育園・幼稚園児が描いた絵画を展示。